

資料

令和4年度第2回船橋市社会教育委員会議

1. 審議事項

- (1) 船橋市青少年問題協議会委員の推薦について（青少年課）
- (2) 船橋市図書館協議会委員の推薦について（西図書館）

2. 社会教育関係団体への補助金の交付について

- (1) 社会教育課（1団体）
 - ①船橋市PTA連合会
- (2) 青少年課（6団体）
 - ①日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区
 - ②船橋海洋少年団
 - ③船橋市青少年友の会
 - ④船橋市野球協会少年学童部
 - ⑤船橋市国際親善の会
 - ⑥船橋市青少年の環境を良くする市民の会

3. 連絡・報告事項

- (1) 社会教育課
 - ①令和5年船橋市成人式について
- (2) 文化課
 - ①「発掘された日本列島2022」について
 - ②第58回船橋市日本舞踊連盟「船橋市日舞祭」について
- (3) 郷土資料館
 - ①開館50周年記念企画展「船橋を知るための50の扉」について
 - ②第21回縄文コンテンポラリー展 in ふなばし
「とびはくへのトビラ～縄文と出会う～」について

令和4年6月23日（木）
午後3時00分 開会

○船橋市青少年問題協議会条例

昭和43年3月30日

条例第8号

改正 昭和49年4月1日条例第30号

平成12年12月27日条例第49号

平成26年3月28日条例第19号

船橋市青少年問題協議会条例

(設置)

第1条 地方青少年問題協議会法(昭和28年法律第83号)第1条の規定に基づき、船橋市青少年問題協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(平12条例49・平26条例19・一部改正)

(所掌事務)

第2条 協議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な重要事項を調査審議すること。
 - (2) 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整に関すること。
- 2 協議会は、前項に規定する事項に関し、市長及びその区域内にある関係行政機関に対し意見を述べることができる。

(定数及び任期)

第3条 協議会は、委員35人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱又は任命する。

- (1) 市議会議員
- (2) 関係行政機関の職員
- (3) 学識経験のある者
- (4) 市職員

3 前項第3号の委員の任期は、2年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 前項の委員は、再任されることができる。

5 委員(第2項第3号に掲げる委員を除く。)は、委嘱又は任命当時の職を離れたときは、それぞれ解任されるものとする。

(昭49条例30・一部改正)

(会長及び副会長)

第4条 協議会に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(平12条例49・平26条例19・一部改正)

(会議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となり議事を整理する。

2 協議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 協議会は、調査又は審議のため必要があると認めるときは、部会を置くことがで

きる。

- 2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、部会長は、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会の会議については、第5条の規定を準用する。この場合において同条中「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会に属する委員」と読み替えるものとする。

(昭49条例30・追加)

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

(昭49条例30・旧第6条繰下、平26条例19・一部改正)

付 則

この条例は、昭和43年4月1日から施行する。

附 則 (昭和49年4月1日条例第30号)

この条例は、昭和49年4月1日から施行する。

附 則 (平成12年12月27日条例第49号)

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

附 則 (平成26年3月28日条例第19号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

船橋市青少年問題協議会委員 一覧表

令和4年6月1日現在

	役 職 員	氏 名	委嘱年月日
三条二項一号	市議会議員	鈴木 心一	元.6.1
	市議会議員	池 沢 みちよ	3.7.1
	市議会議員	小平 奈 緒	3.7.1
三条二項二号	船橋警察署長	山 崎 賢 二	3.3.3
	船橋東警察署長	大 友 敏 浩	3.3.3
	市川児童相談所船橋支所長	児 玉 亮	4.4.1
三条二項三号	小・中学校長会代表	大 野 等	4.6.1～6.5.31
	ふなばし地域若者サポートステーション所長	成 瀬 榮 子	4.6.1～6.5.31
	社会教育委員代表	草 野 滋 之	2.7.1～4.6.30
	自治会連合協議会代表	平 川 道 雄	4.6.1～6.5.31
	民生児童委員協議会代表	岩 瀬 日出夫	4.6.1～6.5.31
	社会福祉協議会代表	長 島 由 和	4.6.1～6.5.31
	保護司会代表	戸 松 篤 司	4.6.1～6.5.31
	青少年センター運営協議会代表	加 瀬 武 正	4.6.1～6.5.31
	青少年補導委員連絡協議会代表	丹 羽 浩 道	4.6.1～6.5.31
	スポーツ協会代表	山 崎 幸 男	4.6.1～6.5.31
	スポーツ推進委員協議会代表	野 口 俊 光	4.6.1～6.5.31
	青少年相談員連絡協議会代表	村 木 正 昭	4.6.1～6.5.31
	P T A 連 合 会 代 表	原 野 弥 生	4.6.1～6.5.31
少年少女団体連絡協議会代表	大 塚 正 久	4.6.1～6.5.31	
三条二項四号	生涯学習部長	三 澤 史 子	30.4.1
	子育て支援部長	杉 森 裕 子	3.4.1
	学校教育部長	磯 野 護	2.6.1
	市立船橋高等学校長	津 田 亘 彦	4.4.1

○船橋市図書館条例

平成28年3月30日

条例第27号

改正 平成28年9月26日条例第55号

平成29年3月30日条例第18号

船橋市図書館条例

船橋市図書館条例（昭和56年船橋市条例第22号）の全部を改正する。

（趣旨）

第1条 この条例は、図書館法（昭和25年法律第118号。以下「法」という。）第10条の規定に基づき、図書館の設置及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（設置、名称及び位置）

第2条 市は、図書館を設置する。

2 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
船橋市西図書館	船橋市西船1丁目20番50号
船橋市中央図書館	船橋市本町4丁目38番28号
船橋市東図書館	船橋市習志野台5丁目1番1号
船橋市北図書館	船橋市二和東5丁目26番1号

（平28条例55・一部改正）

（業務）

第3条 船橋市図書館（以下「図書館」という。）は、次に掲げる業務を行う。

- （1）法第3条に規定する事項の実施に関すること。
- （2）その他教育委員会が必要があると認めること。

（入館の制限又は使用の禁止）

第4条 教育委員会は、図書館を使用する者（以下「使用者」という。）が、次の各号のいずれかに該当するときは、図書館の入館を制限し、又は使用を禁止することができる。

- （1）秩序又は風紀を乱すおそれがあると認めるとき。
- （2）施設、設備又は法第3条第1号に規定する図書館資料（以下「図書館資料」という。）を損傷するおそれがあると認めるとき。
- （3）その他教育委員会が使用を不相当と認めるとき。

（指定管理者による管理）

第5条 船橋市中央図書館、船橋市東図書館及び船橋市北図書館（以下これらを「指定管理館」という。）の管理は、法人その他の団体であって教育委員会が指定するもの（以下「指定管理者」という。）にこれを行わせる。

（指定管理者が行う業務）

第6条 指定管理者は、次に掲げる業務を行うものとする。

- （1）第3条各号に掲げる業務に関すること。
- （2）指定管理館の施設及び設備の維持管理に関すること。
- （3）その他指定管理館の運営に関する事務のうち、教育委員会が必要があると認めるもの

2 前項の規定により指定管理者が業務を行う場合における第4条の規定の適用については、同条中「教育委員会」とあるのは「指定管理者」と、「、図書館」とあるのは「、指定管理館」とする。

（指定管理者の指定の申請）

第7条 第5条の規定による指定を受けようとするものは、教育委員会規則で定める申請書に次に掲げる書類を添えて、当該指定について教育委員会に申請しなければならない。

- (1) 指定管理館の事業計画書
- (2) その他教育委員会規則で定める書類
(指定管理者の指定)

第8条 教育委員会は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれにも該当するもののうちから指定管理者の候補者を選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定しなければならない。

- (1) 事業計画書による指定管理館の管理が使用者の平等な使用を確保し、サービスの向上が図られるものであること。
- (2) 事業計画書の内容が指定管理館の効用を最大限に発揮させ、かつ、効率的な管理が図られるものであること。
- (3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有するものであること。
(事業報告書の作成及び提出)

第9条 指定管理者は、毎年度終了後60日以内に、次に掲げる事項を記載した事業報告書を作成し、教育委員会に提出しなければならない。ただし、年度の途中において指定を取り消されたときは、その取り消された日から起算して60日以内に当該年度の当該日までの間の事業報告書を提出しなければならない。

- (1) 指定管理館の管理の実施状況及び利用状況
- (2) 指定管理館の管理に係る収支状況
- (3) その他指定管理館の管理の実態を把握するため、教育委員会が必要があると認める事項
(開館時間)

第10条 図書館の開館時間は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。ただし、船橋市西図書館にあっては教育委員会が必要があると認めるときはこれを変更することができ、指定管理館にあっては指定管理者が必要があると認めるときは教育委員会の承認を得て開館時刻を繰り上げ、又は閉館時刻を繰り下げることができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで（国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く。） 午前9時30分から午後8時まで
 - (2) 日曜日、土曜日及び休日 午前9時30分から午後5時まで
- 2 前項ただし書の規定により指定管理者が教育委員会の承認を得て開館時刻を繰り上げ、又は閉館時刻を繰り下げたときは、当該繰り上げ、又は繰り下げた時刻を教育委員会規則で定めるものとする。
- 3 第1項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て臨時に開館時間を変更することができる。

(平29条例18・一部改正)

(休館日)

第11条 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、船橋市西図書館にあっては教育委員会が必要があると認めるときはこれを変更し、又は臨時に休館日を設けることができ、指定管理館にあっては指定管理者が必要があると認めるときは教育委員会の承認を得て次に掲げる日の全部又は一部を開館日とすることができる。

- (1) 毎月の最後の月曜日
- (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前号に掲げる日を除く。）
- (3) 毎月の第2木曜日（その日が休日に当たるときは、その翌週の木曜日）

(4) 図書館資料の整理に特に要する期間として、年1回14日以内で教育委員会が定める日

2 前項ただし書の規定により指定管理者が教育委員会の承認を得て休館日の全部又は一部を開館日としたときは、当該開館日を教育委員会規則で定めるものとする。

3 第1項の規定にかかわらず、指定管理者は、必要があると認めるときは、教育委員会の承認を得て臨時に休館日を変更し、又は休館日設けることができる。

(平29条例18・一部改正)

(損害賠償)

第12条 指定管理者及び使用者は、図書館の施設、設備又は図書館資料を損傷し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。ただし、教育委員会がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(秘密保持義務)

第13条 指定管理者及び指定管理館の業務に従事している者（以下「従事者」という。）は、指定管理館の管理に関し知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはならない。指定管理者の指定の期間が満了し、若しくは指定を取り消され、又は従事者の職務を退いた後においても、同様とする。

(図書館協議会)

第14条 法第14条第1項の規定により、船橋市図書館協議会（以下「協議会」という。）を置く。

2 協議会の委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から教育委員会が任命する。

3 協議会は、委員10人以内をもって組織する。

4 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

5 その他協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

2 第5条の規定による指定管理者の指定に関し必要な手続は、この条例の施行前においても、第7条及び第8条の規定の例により行うことができる。

(経過措置)

3 この条例の施行の際現に改正前の船橋市図書館条例第5条第2項の規定により任命された船橋市図書館協議会の委員である者は、平成29年4月1日において改正後の船橋市図書館条例第14条第2項の規定により協議会の委員として任命されたものとみなす。この場合において、その任命されたものとみなされる者の任期は、同条第4項の規定にかかわらず、同年6月30日までとする。

附 則 (平成28年9月26日条例第55号)

この条例は、平成28年10月21日から施行する。

附 則 (平成29年3月30日条例第18号)

この条例は、公布の日から施行する。

船橋市図書館協議会 委員名簿

令和4年6月16日現在

	氏名	区分	所属団体・役職等
会長	くろさわ ますみ 黒澤 真澄	学識経験者	元 白井市立図書館長
副会長	おおつき あきこ 大槻 明子	社会教育関係者	船橋市地域文庫連絡会
	おおもり かずひこ 大森 和彦	学校教育関係者	船橋市小学校長会 (船橋市立八栄小学校長)
	いりえ こうじ 入江 浩二	学校教育関係者	船橋市中学校長会 (船橋市二宮中学校長)
	よしかわ くみこ 吉川 久美子	学校教育関係者	千葉県高等学校長協会船橋地区 (県立船橋芝山高等学校長)
	わたなべ こうじ 渡部 光司	社会教育関係者	船橋市青少年相談員連絡協議会副会長
	はらの やよい 原野 弥生	家庭教育関係者	船橋市PTA連合会副会長
	なかはら ひさなお 中原 久直	学識経験者 (公募)	
	いしづか じゅんこ 石塚 順子	学識経験者 (公募)	

任期：令和5年6月30日まで

補助金交付担当課	社会教育課		
団体名	船橋市PTA連合会	59 団体	32,381 名 (※令和3年度実績)
代表者	上内 健生		
活動内容	単位PTA相互の連絡・情報交換・PTAのあり方を研究・協議及び普及		
補助金交付限度額	1,600,000 円		
前年度予算額	1,600,000 円		
令和3年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	6,642,371 円	2,669,000 円	1,600,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	5,187,639 円	2,485,307 円	1,569,700 円
			差引返戻額
			30,300 円
交付条件	<p>船橋市PTA連合会事業費補助金交付要綱により、原則、対象経費の50%以内とする。</p> <p>ただし、家庭の教育力の向上を目的にした講座・研究会・講演会・相談事業及び行政の実施する事業の周知を伴う広報誌の発行に対しては、対象経費の80%以内とする。</p> <p><対象事業></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社会教育の振興若しくは、奨励を目的とする大会、研究会、研修会の開催に関する事業 ② 機関紙の発行又は、資料の作成等PTA活動の普及啓発に関する事業 ③ 社会教育に関する調査研究事業 ④ その他、社会教育の振興に必要と認められる事業 		



第1号様式

船橋市PTA連合会事業費補助金交付申請書

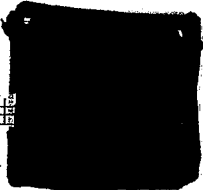
令和4年4月21日

船橋市長 様

住所 船橋市湊町2-10-25

申請者

氏名 船橋市PTA連合会
会長 上内 健 生



船橋市PTA連合会事業費補助金の交付を受けたいので、船橋市PTA連合会事業費補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和4年度	補助金の名称	社会教育関係団体補助金
補助事業	名称	船橋市PTA連合会事業費補助金	
	目的及び内容	PTA活動の充実	
	効果	会員相互の交流を密にしてより一層のPTA活動の充実を図る。	
経費所要総額	2,515,800円		
交付申請額	1,600,000円		
着手及び完了 予定年月日	着手予定	4年 4月 1日	
	完了予定	5年 3月 31日	
添付書類	① 補助事業に係る事業計画及び予算総括表 ② 補助事業に係る事業計画及び予算個別表 ③ 収支予算書 ④ 前年度決算書 5. その他市長が必要と認める書類		

消費税の適用に関する事項（該当するものに☑）

(1) 補助金交付額の算定

消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定

消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定

※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります（返還額が0円の場合も含む）。

(2) (1)で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由

免税事業者である

簡易課税事業者である

消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える

その他

()

様式 3

補助事業に係る事業報告及び決算総括表（令和 3 年度）

団体名 船橋市 P T A 連合会

事業数合計	補助対象経費合計(円)	事業経費合計(円)
7	2, 4 8 5, 3 0 7	2, 6 9 3, 1 5 1

事業名	補助対象経費(円)	事業経費(円)
研究大会費	4 2 2, 6 1 5	6 2 5, 4 5 9
普及啓発事業費	2 3 2, 9 7 0	2 3 2, 9 7 0
広報費	7 6 5, 7 7 2	7 6 5, 7 7 2
広報コンクール費	2 6, 0 5 0	2 6, 0 5 0
「ひまわり 1 1 0 番」費	2 6, 4 7 0	2 6, 4 7 0
負担金	9 7 1, 4 3 0	9 7 6, 4 3 0
研修費	4 0, 0 0 0	4 0, 0 0 0

令和3年度 船橋市PTA連合会活動報告

月	全 体	役員会	理 事 会	他 団 体 関 係	月
5	18. 定期総会 26. バレーボール大会説明会及び組合せ抽選会	24. 第1回			5
6	9. 市長・教育長 表敬訪問 第1回校外・環境委員長研修会(中止) 広報研修会(中止) 理事研修会(中止)	17. 第2回	9. 第1回 ・常任理事の選出と承認 ・創立70周年記念 第45回船橋市PTAバレーボール大会予算案 ・創立70周年記念 第52回船橋市PTA研究大会開催要項案 ・創立70周年記念 第30回船橋市PTA合唱交歓会開催要項案 他	12. 県P定期総会(書面参加)	6
7	1.2. 創立70周年記念 第45回船橋市PTAバレーボール大会 交流会 2. 「ひまわり110番」見舞金保険締結 合唱交歓会打合せ会(中止) 26. P連だより171号編集作業		14. 第1回常任理事会 ・研究大会運営委員会発足	1. 県P理事・事務局長会議	7
8	26. 第2回運営委員会 2.3.4.11.19.23.24.26.27.30. P連だより171号編集作業	26. 第3回		21. 第69回日P全国研究大会北九州大会(オンライン参加)	8
9	2. 教育予算要望書提出(市長・教育長・議長・文教委員長) 9. P連だより171号発行 24. 創立70周年記念式典打合せ 29. 創立70周年記念事業実行委員会	29. 第4回	3～14. 第2回(書面開催) ・「ひまわり110番」見舞金保険契約 ・会長研修会開催要項案 ・インクルーシブ教育理解のための学習会開催要項案 ・創立70周年記念式典および第52回船橋市PTA研究大会について 他 13. 第2回(オンライン説明会)	2. 県P理事会(オンライン参加)	9
10	8. P連だより172号編集作業 9. 会長研修会 15.29. 記念誌編集作業 20. インクルーシブ教育理解のための学習会 28. 第3回運営委員会	6. 臨時役員会 (Zoom)	8～10. 臨時(書面開催) ・創立70周年記念式典および第52回船橋市PTA研究大会 開催方法について ・第30回船橋市PTA合唱交歓会について 他	16. 第53回日P関東ブロック研究大会埼玉大会(オンライン参加) 28. 創立70周年記念第45回千葉県PTAバレーボール大会(中止)	10
11	12. 創立70周年記念式典および第52回船橋市PTA研究大会 15. P連だより172号編集作業	12. 第5回	26. 第3回 ・創立70周年記念式典および第52回船橋市PTA研究大会 報告 ・第2回校外・環境委員長研修会開催要項案 他	7. 創立70周年記念第70回千葉県PTA研究大会習志野大会(リモート参加) 11. 県P第1回選考委員会 19. 日P表彰式	11
12	第30回船橋市PTA合唱交歓会(中止) 3.6.13. 記念誌編集作業 15. 会計中間監査 17. 第2回校外・環境委員長研修会		8～12. 臨時(書面開催) ・役員選考委員選出 他	2. 県P理事会	12
1	7.17.28. P連だより172号編集作業 19. 第1回選考委員会 父親の会研修会(中止)	12. 第6回 26. 第7回		賀詞交歓会(中止)	1
2	2.9.10.14.15.16.17.18. P連だより172号編集作業 9. 記念誌編集作業 9. 第2回選考委員会 17. 「ひまわり110番」各種資料送付	21. 第8回 (Zoom)	9. 第4回(オンライン同時開催) ・創立70周年記念 第46回船橋市PTA広報コンクール実施要項案 ・令和4年度活動方針と努力事項案 ・令和4年度定期総会及び総会后懇親会案 他	10. 県P理事・事務局長会議(オンライン参加)	2
3	1. P連だより172号発行 1. 「PTA活動へのご理解とご協力をお願い」新1年生保護者向け資料送付 4. 「ひまわり110番」関係諸機関連絡会議 14. 第3回選考委員会 15. 創立70周年記念誌「あゆみ」発刊	11. 第9回 28. 第10回		17. 県P第3回選考委員会	3
4	4. 会計監査 18. 第4回選考委員会 20. 創立70周年記念 第46回船橋市PTA広報コンクール審査会		18. 第5回(オンライン同時開催) ・令和3年度活動および会計決算報告、監査報告 ・令和4年度活動方針と努力事項案 ・令和4年度会計予算案 ・令和4年度定期総会運営について 他	21. 県P理事会	4
5	9. 総会打合せ会 17. 定期総会				5

(各項目の数字は開催日)

令和4年度 船橋市PTA連合会活動計画(案)

月	全 体	理 事 会	他 団 体 関 係	月
5	○定期総会17(火) ○バレーボール大会説明会及び組合せ抽選会		○県P広報紙コンクール審査会14(土)	5
6	○市長・教育長 表敬訪問 ○教育予算要望書提出	○第1回理事会 ・P連について ・常任理事の選出と承認 ・バレーボール大会について ・父親の会研修会開催要項案 ・会長研修会開催要項案 ・研究大会開催要項案 ・合唱交歓会開催要項案	○県P総会・表彰式・懇親会4(土) ○県P理事・事務局長合同会議30(木)	6
7	○第46回船橋市PTAバレーボール大会(運動公園) 予選会7(木)・8(金) 決勝大会15(金) ○合唱交歓会 打合せ会			7
8	○父親の会研修会		○第70回日P全国研究大会山形大会26(金)・27(土)	8
9	○「ひまわり110番」関係諸機関連絡会議 ○会長研修会 ○P連だより173号発行	○第2回理事会 ・インクルーシブ教育理解のための学習会開催要項案 ・校外・環境委員長研修会開催要項案 ・研究大会開催要項案(詳細) ・選考委員選出依頼 ・情報交換	○県P理事会1(木)	9
10	○インクルーシブ教育理解のための学習会 ○校外・環境委員長研修会		○第54回日P関プロ山梨大会15(土)・16(日) ○県Pバレーボール・キャプテン会議20(木) ○第46回県Pバレーボール大会27(木)	10
11	○第53回船橋市PTA研究大会10(木)		○日P全国表彰式18(金) ○第71回千葉県PTA研究大会山武大会19(土)	11
12	○特別支援教育合同発表会参加(12月～2月)(教育委員会主催) ○会計中間監査	○第3回理事会 ・研究大会報告 ・選考委員承認 ・情報交換	○県P理事会1(木)	12
1	○第31回船橋市PTA合唱交歓会28(土) ○合唱交歓会まよめの会 ○選考委員会発足		○賀詞交歓会	1
2		○第4回理事会 ・広報コンクール実施要項案 ・令和5年度総会及び総会后懇親会案について ・令和5年度活動方針と努力事項案	○県P理事・事務局長合同会議2(木)	2
3	○P連だより174号発行 ○第47回船橋市PTA広報コンクール一次審査			3
4	○会計監査 ○第47回船橋市PTA広報コンクール審査会	○第5回理事会 ・令和5年度定期総会開催案 ・令和4年度活動および決算報告、監査報告 ・令和5年度活動計画案 ・令和5年度会計予算案 ・船橋市PTA連合会感謝状受賞候補者について ・令和5年度バレーボール大会開催要項案	○県P理事会20(木)	4
5	○定期総会		○県P広報紙コンクール審査会9(火)	5

(各項目の数字は開催日)

※新型コロナウイルス感染状況によっては、事業を延期・変更・中止とさせていただく場合があります。

※船橋市PTA連合会は、心の絆応援プロジェクトに年間を通して協力していきます。

令和4年度 社会教育関係団体補助金交付一覧

No.1

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区	14 団体	532 名
代表者	会長 大塚 正久		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	460,000 円		
前年度予算額	460,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	3,006,161 円	1,782,600 円	460,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
3,006,161 円	719,758 円	359,800 円	差引返戻額
			100,200 円
交付条件	<p>船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p><対象事業></p> <p>①社会奉仕活動事業</p> <p>②世代間交流事業</p> <p>③青少年の育成指導者の養成事業</p> <p>④その他青少年の健全な育成を図る事業</p>		

No.2

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市海洋少年団	1 団体	92 名
代表者	団長 林 清人		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	180,000 円		
前年度予算額	180,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	1,137,472 円	668,640 円	180,000 円
	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
1,137,472 円	676,440 円	180,000 円	差引返戻額
			0 円
交付条件	<p>船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p><対象事業></p> <p>①社会奉仕活動事業</p> <p>②世代間交流事業</p> <p>③青少年の育成指導者の養成事業</p> <p>④その他青少年の健全な育成を図る事業</p>		

No.3

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市青少年友の会	1 団体	21 名
代表者	会長 佐々木 元希		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	90,000 円		
前年度予算額	90,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	99,333 円	370,800 円	90,000 円
前年度収支決算額	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	99,333 円	86,890 円	43,400 円
			差引返戻額 46,600 円
交付条件	<p>船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p><対象事業></p> <p>①社会奉仕活動事業</p> <p>②世代間交流事業</p> <p>③青少年の育成指導者の養成事業</p> <p>④その他青少年の健全な育成を図る事業</p>		

No.4

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市野球協会少年学童部	37 団体	1949 名
代表者	理事長 池内 正明		
活動内容	社会奉仕活動事業、世代間交流事業、青少年の育成指導者の養成事業等		
補助金交付限度額	200,000 円		
前年度予算額	200,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	1,802,731 円	905,000 円	200,000 円
前年度収支決算額	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	1,802,731 円	724,910 円	200,000 円
			差引返戻額 0 円
交付条件	<p>船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、100円以下の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p><対象事業></p> <p>①社会奉仕活動事業</p> <p>②世代間交流事業</p> <p>③青少年の育成指導者の養成事業</p> <p>④その他青少年の健全な育成を図る事業</p>		

No.5

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市国際親善の会	1 団体	25 名
代表者	会長 遠藤 幸四郎		
活動内容	青少年国際交流事業、社会環境浄化活動事業、青少年の非行防止活動事業等		
補助金交付限度額	80,000 円		
前年度予算額	80,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	120,245 円	315,000 円	80,000 円
前年度収支決算額	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	120,245 円	38,164 円	19,000 円
			差引返戻額 61,000 円
交付条件	<p>船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%以内の額とし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p><対象事業></p> <p>①青少年国際交流事業</p> <p>②社会環境浄化活動事業</p> <p>③青少年の非行防止活動事業</p> <p>④広報啓発事業</p>		

No.6

補助金交付担当課	青少年課		
団体名	船橋市青少年の環境を良くする市民の会	20 団体	89 名
代表者	会長 平川 道雄		
活動内容	青少年国際交流事業、社会環境浄化活動事業、青少年の非行防止活動事業等		
補助金交付限度額	874,000 円		
前年度予算額	874,000 円		
前年度収支決算額	収入決算額	補助対象経費予算額	内補助金交付額(概算払)
	1,033,284 円	1,241,000 円	874,000 円
前年度収支決算額	支出決算額	補助対象経費決算額	補助金決算額
	1,033,284 円	920,289 円	646,245 円
			差引返戻額 227,755 円
交付条件	<p>船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱により、補助対象経費の50%(一部75%)以内の額とし、1円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。</p> <p><対象事業></p> <p>①青少年国際交流事業</p> <p>②社会環境浄化活動事業</p> <p>③青少年の非行防止活動事業</p> <p>④広報啓発事業</p>		

(第7号様式)

令和3年度 収支決算書

団体名 日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区

代表者名 地区協議会長 大塚正久

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
市補助金	460,000	359,800	船橋市青少年団体事業費補助金
分担金	1,772,400	1,498,650	県連盟・地区・参加者分担金
県連交付金	73,000	74,500	ボーイスカウト講習会、地区BVS集会
雑収入(その他)	230,000	150,007	総会資料協賛金、前受金
前年度繰越金	923,204	923,204	前年度よりの繰越金
合 計	3,458,604	3,006,161	

歳出

科目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
報償費①	0	0	講師謝礼は、奉仕につき無料
消耗品費・原材料費②	40,000	22,307	コピー用紙、文房具ほか
印刷製本費③	218,000	198,000	総会資料等印刷費
通信費④	100,000	112,968	切手、ハガキ、メール通信料
保険料⑤	0	0	傘下の各団が負担
研修会費(事業費)⑥	1,284,600	231,597	団募集活動・説明会支援、防災キャラバン、ボーイスカウト講習会、地区ビーバー集会、地区カブラリー、ラウンドテーブル、カブリーダー勉強会、県連盟コミッショナー研究集会、コミッショナー各隊関係費
使用料⑦	140,000	154,886	複写機使用料、事務局部屋代
備品購入費⑧	0	0	医薬品
補助対象経費 (①～⑧の計)	1,782,600	719,758	
補助対象外経費(その他)	1,340,000	1,206,776	
予備費 次年度繰越金	336,004	1,079,627	次年度繰越金
合 計	3,458,604	3,006,161	

令和3年度事業報告書

団体名 日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区

代表者名 地区協議会長 大塚正久

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
5/30	地区カブリーダー勉強会	0	43	43	カブリーダーがカブスカウトのプログラムプロセスについて理解を深めることができ、組・隊集合のセレモニーの進め方を実際に演習することで再確認した。
6/13	ボーイスカウト講習会	0	21	21	スカウト運動に関心を持つ保護者等が体験を通してスカウト運動の概要とスカウト教育の原理と基本的な方法について学んだ。
10/24	地区カブラリー	120	80	200	オンライン開催(Zoom) 当日は地区内のスカウト・指導者等を事前に5グループに分け同時に進行(①開会式 ②ゲーム(ブレイクアウトルーム活用) ③自己紹介④スカウトの写真によるフォトモザイクアートの動画紹介 ⑤閉会式⑥集合写真撮影)。オンライン形式であってもスカウトは他団の仲間との交流で楽しい時間を過ごすことができ、同日地区全体でカブラリーが開催できたことは良かった。
12/11	全国防災キャラバン2019	4	21	25	日本連盟とイオンモール(株)の共催行事として防災をテーマとした体験プログラムを行い、会場を訪れた一般の家族連れに防災体験をしていただいた。
11月	地区ビーバー集会	66	86	152	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、非集合形で実施した。地域や仲間の存在を認め元気になることを目標に、スカウトのとびきりの笑顔を集めたモザイクアートカレンダーを作成配布した。
12/27	歳末助合い募金市長手渡し	19	20	39	新型コロナウイルス感染再拡大が懸念されることから、ことしも募金活動は各団の裁量に委ねました。そうした中で、船橋市内の11個団が募金活動を行い、その募金を持ち寄り、代表カブスカウト(船橋第16団)から松戸徹市長へ手渡しました。合計322,212円
3/28	菊スカウト船橋市長顕彰会	2	11	13	新型コロナウイルス感染症拡大でスカウトの活動が制限される中においてボーイ隊からベンチャー隊において努力して技能を取得して仲間にも認められ信頼された菊章を得た2名が松戸船橋市長より顕彰がおこなわれました

* スカウトが直接活動する傘下14個団64隊が実施する事業は含まず。

令和4年度収支予算書

団体名 日本ボーイスカウト千葉県連盟船橋地区

歳入

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
市補助金	460,000	船橋市青少年団体事業費補助金	
分担金	1,700,400	県連盟・地区・参加者分担金	
県連交付金	80,000	ボーイスカウト講習会、地区ビーバー集会、進歩に関する研修会	
雑収入(その他)	240,000	船橋市少年少女交歓大会コーナー経費、船橋市親子キャンプ協力金、寄付金	
前年度繰越金	1,079,627	前年度よりの繰越金	
合計	3,560,027		

歳出

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
報償費①	0	講師謝礼は、奉仕につき無料	
消耗品費・原材料費②	40,000	コピー用紙、文房具ほか	
印刷製本費③	498,000	総会資料、記録誌等印刷費	
通信費④	103,000	切手、ハガキ、メール通信料	
保険料⑤	0	傘下の各団が負担	
研修費⑥	1,214,000	育成会長・団委員長会同、団募集活動・説明会支援、防災キャラバン、少年少女交歓大会、ボーイスカウト講習会、指導者養成支援、船橋市親子キャンプ支援、地区ビーバー集会、地区カブラリー、第21回県キャンポリー他	
使用料⑦	149,000	複写機使用料、事務局部屋代、会議等会場費	
備品購入費⑧	20,000	資材倉庫整備	
補助対象経費(①～⑧の計)	2,024,000		
補助対象外経費(その他)	1,327,000		
予備費	209,027		
合計	3,560,027		

(第1号様式)

船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書

令和 4 年 4 月 22 日

船橋市長 あて



補助事業者 住 所 [Redacted]
団 体 名 船橋海洋少年団
代表者氏名 団長 林 清 人

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和 年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)社会奉仕活動 (2)世代間交流事業 (3)青少年の育成指導者の養成事業 (4)その他青少年の健全な育成を図る事業	
経費所要総額		1,036,360 円	
交付申請額		180,000 円	
着手及び完了予定年月日		着手予定 令和4年4月1日	
		完了予定 令和5年3月31日	
添付書類		1 令和4年度事業計画 2 令和4年度収支予算書 3 令和4年度役員名簿及び構成員名簿(総会資料) 4 その他(規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 <input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 <input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者である <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者である <input type="checkbox"/> 消費税法別表第3に掲げる法人等であっても特定収入割合が5%を超える <input type="checkbox"/> その他	

(第7号様式)

令和3年度収支決算書

団体名: 船橋海洋少年団

代表者名: 団長 林 清人

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
前期繰越金	3,426	3,426	
市事業補助金	180,000	180,000	
連盟補助金	3,000	3,000	
入団金	3,000	3,000	
団費	216,000	216,000	
育成会費	522,000	522,000	
寄付金	210,000	210,000	船橋中央ライオンズクラブ
雑収入	46	46	利子他
合計	1,137,472	1,137,472	

歳出

報償費①			
消耗品費 原材料費②	62,200	80,000	カッター部品・キャンプ備品
印刷製本費③	10,000	10,000	総会資料
通信費④	10,000	10,000	総会・納会案内
保険料⑤	60,000	60,000	救助艇保険料更新
研修費⑥	50,000	100,000	連盟本部での指導者研修等
使用料⑦	376,440	376,440	ポートパーク使用料、棧橋借り上げ他
備品購入費⑧	100,000	40,000	連盟需品購入等
補助対象経費 (①～⑧の計)	668,640	676,440	
補助対象外経費 (その他)	468,000	458,722	
繰越金	832	2,310	
合計	1,137,472	1,137,472	

令和3年度事業報告書

団体名 船橋海洋少年団

代表者名 団長 林 清人

期日 (予定)	事業名	参加人数			事業内容又は目的
		子人	大人	計	
4月 11 日	総会・入団式	18	68	86	
18 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	5	8	13	
25 日	潮干狩り	12	10	22	
5月 9 日	船橋市少年少女交歓大会(運動公園)	7	11	18	中止:通常訓練に変更
16 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	8	5	13	
23 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	8	5	13	
6月 6 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	10	4	14	
13 日	マリンフェスタin 船橋・チャレンジingしらせ	18	20	28	中止:通常訓練に変更
26 日	港の清掃活動	11	25	36	
7月 4 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	16	10	26	
18 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	16	10	26	
31・8/1 日	合宿(手旗、結索)	16	22	38	中止:通常訓練に変更
8月 1 日	通常訓練	18	6	24	
7・9 日	関東地区大会 霞ヶ浦ヨットハーバー	16	6	22	
29 日	全国大会反省会・通常訓練	16	6	22	
9月 8 日	ヨット訓練	18	7	25	
12 日	通常訓練	18	5	23	
26 日	ハゼ釣り	18	10	28	中止:通常訓練に変更
10月 10 日	ヨット訓練	18	12	30	
17 日	通常訓練	16	5	21	
24 日	チャレンジingSHIRASE	16	8	24	中止:通常訓練に変更
11月 7 日	ヨット訓練	10	4	14	船橋港
14 日	通常訓練	18	10	28	
28 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	16	5	21	
12月 5 日	合宿所清掃・倉庫整理	16	8	24	清房院
19 日	訓練納会(保護者参加依頼)	18	30	48	船橋漁協組合前
1月 16 日	初訓練・安全祈願(大神宮)	15	6	24	
29 日	海苔すき体験・海苔養殖場見学(漁協前・三番瀬沖)	16	18	34	三番瀬
2月 13 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	15	5	20	
27 日	通常訓練(手旗・結索)・浜町公民館わんぱくフェスタ	15	5	20	中止:通常訓練に変更
3月 6 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	10	5	15	
13 日	通常訓練(手旗・結索・カッター)	14	5	19	
27 日	通常訓練&検定(手旗・結索・カッター)	12	5	17	

(第4号様式)

令和 年 月 日

令和4年度収支予算書

団体名：船橋海洋少年団

代表者名：団長 林 清 人

歳入

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
前期繰越金	2,310		
市補助金	180,000	船橋市補助金	
連盟補助金	3,000	日本連盟補助	
入団金	3,000	3000円×1人	
団費	228,000	12000円×19人	
育成会費収入	420,000		
寄付金	200,000	船橋中央ライオンズクラブ他	
雑収入	50	預金利子	
合計	1,036,360		

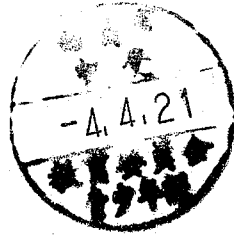
歳出

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
報償費①	55,000	講師依頼	
消耗品費 原材料費②	93,000	航海訓練備品・手旗・ロープ等 訓練用品・連盟需品	
印刷製本費③	20,000	総会資料・コピー代・訓練用配布物 訓練資料等	
通信費④	10,000	保護者連絡・連盟連絡 海上ネットワーク他	
保険料⑤	60,000	レク保険・救助艇保険	
研修費⑥	100,000	関東地区研修・連盟研修費	
使用料⑦	376,440	ボートパーク借上料	
備品購入費⑧	98,000	カッター備品・ヨット備品他	
補助対象経費 (①～⑧の計)	812,440		
補助対象外経費 (その他)	223,000	通常訓練費・特別訓練費・大会参加費 会議費・諸負担金・修繕費 他	
予備費	920		
合計	1,036,360		

船橋市青少年団体事業費補助金交付申請書

令和4年4月21日

船橋市長 あて



住 所

補助事業者 団 体 名 船橋市青少年友の会、
代表者氏名 佐々木 元希

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	青少年の育成	
経費所要総額		427,443	円
交付申請額		90,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定 令和4年4月1日	
		完了予定 令和5年3月31日	
添付書類		1 令和4年度事業計画書 2 令和4年度収支予算書 3 令和4年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 <input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 <input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者である <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者である <input type="checkbox"/> 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える <input type="checkbox"/> その他()	

令和3年度 収支決算書

団体名 和歌山県青少年の会

代表者名 佐々木元希

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内訳
市補助金	90,000	43,400	
会費 4月	75,000		
9月	20,000		
参加費	280,000	32,800	
保険料		15,200	
前年度繰越金	7,933	7,933	
合計	472,933	99,333	

歳出

科目	予算額(円)	決算額(円)	内訳
報償費①			
消耗品費・原材料費②	5,000	55,728	
印刷製本費③			
通信費④	30,000	9,270	
保険料⑤	30,800	15,340	
研修費⑥			
使用料⑦	300,000		
備品購入費⑧	5,000	6,552	
補助対象経費 (①~⑧の計)	370,800	86,890	
補助対象外経費 (その他)	100,000		
予備費(予算)	2,133	12,443	
次年度繰越金(決算)			
合計	472,933	99,333	

(第6号様式)

令和3年度 事業報告書

団体名 船橋市青少年友の会

代表者名 佐木 元希

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
4/10	総会	8	8	16	企画会議
6/13	工作大会	6	5	11	会員の親睦を深める
7/24	キャンプ研修会	8	8	16	自然にふれ合う
9/19	トバゴ作り	4	3	7	自然にふれ合う
11/21	カレンダー作り	2	3	5	会員の親睦を深める
12/12	新宿探検	3	3	6	会員の親睦を深める

令和4年度収支予算書

団体名 船橋市青少年友の会

歳入

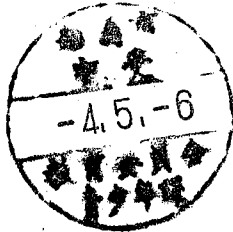
科目	予算額(円)	積算内訳	備考
市補助金	90,000	船橋青少年団体事業費補助金	
会費4月	45,000	3000円×15人	
9月	10,000	2000円×5人	
参加費	270,000		
前年度繰越金	12,443		
合計	427,443		

歳出

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
報償費①			
消耗品費・原材料費②	250,000	紙など	
印刷製本費③			
通信費④	30,000	月報づくり	
保険料⑤	17,600	保険加入	
研修費⑥			
使用料⑦	100,000	施設使用料	
備品購入費⑧	10,000	キャンプ用備品等	
補助対象経費 (①～⑧の計)	407,600		
補助対象外経費 (その他)			
予備費	19,843		
合計	427,443		

令和4年5月6日

船橋市長 あて



住 所

補助事業者 団 体 名 船橋市野球協会少年学童部

代表者氏名 理事長 池内 正明

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	年度	補助金等の名称	船橋市青少年団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)社会奉仕活動事業 (2)世代間交流事業 (3)青少年の育成指導者の養成事業 (4)その他青少年の健全な育成を図る事業	
経 費 所 要 総 額		2,138,835	円
交 付 申 請 額		200,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和4年4月1日
		完了予定	令和5年3月31日
添 付 書 類		1/令和4年度事業計画書 2/令和4年度収支予算書 3/令和4年度役員及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 <input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 <input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る 補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者である <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者である <input type="checkbox"/> 消費税法別表第3に掲げる法人等であつて特定収入割合が5%を超える <input type="checkbox"/> その他()	

(第7号様式)

令和3年度 収支決算書

団体名 船橋市野球協会少年学童部

代表者名 池内 正明

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
市補助金	200,000	200,000	
助成金	157,000	0	福祉協議会 0円 県連盟助成金 0円
登録料	555,000	555,000	15,000×37チーム
大会参加料	589,000	528,000	春季大会 208,000円
			夏季大会 116,000円
			秋季大会 0円
			新人大会 104,000円
			低学年大会 100,000円
特別事業費	200,000	0	審判講習会 0円
雑収入	150,000	213,200	
前年度繰越金	306,531	306,531	
合 計	2,157,531	1,802,731	

歳出

科目	予算額(円)	決算額(円)	内 訳
報償費①			
消耗品費・原材料費②			
印刷製本費③			
通信費④			
保険料⑤			
研修費⑥	705,000	528,020	大会運営費 140,164円
			特別事業費 387,856円
使用料⑦	140,000	140,000	AEDレンタル料 140,000円
備品購入費⑧	60,000	56,890	
補助対象経費 (①～⑧の計)	905,000	724,910	
補助対象外経費(その他)	1,252,531	779,986	事務費 80,000円
			会議費 97,184円
			渉外費 249,600円
			総務費 134,685円
			広報費 55,557円
			雑費 28,480円
			活動費 134,480円
			予備費 0円
次年度繰越金(決算)		297,835	
合 計	2,157,531	1,802,731	

2021年度事業会務報告

月	会 務
2021 3月	○第46回定期総会
4月	○第45回船橋市少年学童野球春季大会(4~5月) Aリーグ Bリーグ 優勝 習志野台ワンパクス 優勝 夏見台アタックス 準優勝 夏見台アタックス 準優勝 西船ウイングス 第3位 前原エイトマン 第3位 夏見パワーズ 第3位 西海ドラゴンズ 第3位 西海ドラゴンズ ○友遊ボール船橋大会 中止 ○少年少女団体連絡協議会総会
5月	○船橋市少年少女交歓大会 中止 ○千葉県少年野球連盟定期総会 ○第8回 千葉県少年野球女子大会 船橋女子選抜(1回戦) ○第44回東葛親善少年野球春季大会 中止 ○第41回全日本学童軟式野球大会 夏見台アタックス(1回戦)
6月	○第29回 船橋市少年学童野球低学年大会(~7月) 優勝 夏見台アタックス 準優勝 西船ウイングス 第3位 習志野・小室連合 第3位 薬円台リトルスター ○第44回関東学童軟式野球千葉県大会 ツインドルフィンズ(第3位)
7月	○少年野球友遊ボールブロック大会 中止 ○第46回船橋市少年学童野球夏季大会(~8月 *決勝戦 11/21) 優勝 習志野台ワンパクス 準優勝 西海ドラゴンズ 第3位 前原エイトマン 第3位 夏見台アタックス
8月	○第51回千葉県少年野球大会(千葉日報旗戦)中止
9月	○少年野球友遊ボールチャンピオン大会 中止 ○第27回千葉県少年野球低学年大会(ロッテ旗戦)中止 ○東武鉄道杯野田線沿線大会 中止
10月	○第44回船橋市少年学童野球新人大会(~12月) ベスト4(準々決勝で打ち切り) ○第46回 船橋市少年学童野球秋季大会 中止 ○五市親善少年野球大会 中止 ○第23回関東学童軟式野球秋季千葉県大会(日ハム旗杯) 夏見台アタックス(2回戦) ○第6回千葉県少年野球秋季女子大会 中止 ○第44回東葛親善少年野球秋季大会 中止 ○2021年千葉県少年野球特別大会(~11月) 西海ドラゴンズ(準優勝) 習志野台ワンパクス(ベスト8) 前原エイトマン(ベスト8) 夏見台アタックス(3回戦)
11月	○第20回千葉県少年野球地域対抗6年生選抜大会(1回戦) ○第37回少年野球千葉県選手権大会(ろうきん旗戦)中止 ○優秀選手表彰・支部対抗戦開催
12月	協会審判講習会(県認定)開催 中学野球交流
2022 1月	少年学童部新年会 中止 NTT東日本野球教室 中止
2月	東京新聞キッズベースボール教室 中止 指導者講習会、連盟審判指導者講習会 学童部審判講習会 中止 読売ジャイアンツ女子チーム野球教室

(第4号様式)

令和4年度 収支予算書

団体名 船橋市野球協会少年学童部

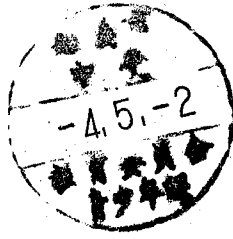
歳入

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
助成金	320,000	市補助金 200,000円	
		福祉協議会 90,000円	
		県連盟助成金 30,000円	
登録料	540,000	15,000円×36クラブ(休部1クラブ)	
大会参加料	581,000円	春季大会 208,000円	
		夏季大会 104,000円	
		秋季大会 65,000円	
		新人大会 104,000円	
		低学年大会 100,000円	
特別事業費	200,000	審判講習会	
雑収入	200,000		
前年度繰越金	297,835		
合計	2,138,835		

歳出

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
報償費①			
消耗品費・原材料費②			
印刷製本費③			
通信費④			
保険料⑤			
研修費⑥	705,000	大会運営費 300,000円	
		特別事業費 405,000円	
使用料⑦	0	0円	
備品購入費⑧	200,000		
補助対象経費 (①～⑧の計)	905,000		
補助対象外経費 (その他)	1,233,835	事務費 80,000円	
		会議費 115,000円	
		渉外費 430,000円	
		総務費 250,000円	
		広報費 60,000円	
		雑費 30,000円	
		活動費 140,000円	
予備費 128,835円			
合計	2,138,835		

第1号様式



船橋市青少年育成団体事業費補助金交付申請書

令和 4年 5月 2日

船橋市長 あて

住 所



補助事業者

団 体 名

船橋市国際親善の会

代表者氏名

遠藤 幸四郎

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和4年度	補助金等の名称	船橋市青少年育成団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年育成団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)青少年国際交流事業 (2)社会環境浄化活動事業 (3)青少年の非行防止活動事業 (4)広報啓発事業	
経費所要総額		382,583	円
交付申請額		80,000	円
着手及び完了予定年月日		着手予定	令和 4年 4月 1日
		完了予定	令和 5年 3月 31日
添付書類		1 令和4年度事業計画書 2 令和4年度収支予算書 3 令和4年度役員名簿及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 <input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 <input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者である <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者である <input type="checkbox"/> 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える <input type="checkbox"/> その他()	

令和3年度収支決算書

団体名 船橋市国際親善の会

代表者 会長 遠藤幸四郎

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内訳
市補助金	80,000	19,000	
会費	80,000	77,000	10,000×2団体 2,000×26名 他5,000
事業補助	80,000	0	
参加会費	122,000	0	バス研修
雑収入		0	
前年度繰越金	24,245	24,245	
合計	386,245	120,245	

歳出

科目	予算額(円)	決算額(円)	内訳
報償費①	45,000	26,105	総会 0 諸会議 21,514
消耗品費・原材料費②	5,000	5,579	事務用品
印刷製本費③	10,000	2,000	コピー代
通信費④	15,000	4,480	ハガキ切手代
保険料⑤	0	0	
研修費・啓発活動費⑥	180,000	0	バス研修
使用料⑦	60,000	0	バス借用
備品購入費⑧	0	0	
補助対象経費 (①～⑧の計)	315,000	38,164	
補助対象外経費 (その他)	33,000	80,000	
予備費			
次年度繰越金	38,245	2,081	
合計	386,245	120,245	

(第6号様式)

令和3年度事業報告書

団体名 船橋市国際親善の会

代表者名 会長 遠藤 幸四郎

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
5月	総会(書面)		30名	30名	令和2年度事業報告・決算報告、令和3年度事業計画・予算承認等
5月	少年少女交歓大会	-	-	-	コロナ禍により中止
11月	バス研修	-	-	-	コロナ禍により中止

令和4年度収支予算書

団体名 船橋市国際親善の会

歳入

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
市補助金	80,000		
会費	70,000	大人2,000円×25人 団体2×10,000円	
事業基金補助	120,000		
参加費	110,500	世界の料理、海外研修、交歓大会	
雑収入	2		
前年度繰越金	2,081		
合計	382,583		

歳出

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
報償費①	35,000	総会、諸会議	
消耗品費・原材料費②	5,000	事務用品	
印刷製本費③	5,000		
通信費④	15,000		
保険料⑤	0		
研修費・啓発活動費⑥	200,000	世界の料理、交歓大会、海外研修	
使用料⑦	80,000	バス代、会場費	
備品購入費⑧			
補助対象経費 (①～⑧の計)	340,000		
補助対象外経費 (その他)	36,000		
予備費	6,583		
合計	382,583		

第1号様式

船橋市青少年育成団体事業費補助金交付申請書

令和4年6月7日

船橋市長 様



住 所

補助事業者 団 体 名 船橋市青少年の環境を良くする市民の会

代表者氏名 会長 平 川 道 雄

補助金等の交付を受けたいので、船橋市青少年育成団体事業費補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり申請します。

補助年度	令和4年度	補助金等の名称	船橋市青少年育成団体事業費補助金
補助事業等	名 称	船橋市青少年育成団体事業費補助金	
	目的及び内容	(1)青少年国際交流事業 (2)社会環境浄化活動事業 (3)青少年の非行防止活動事業 (4)広報啓発事業	
経 費 所 要 総 額		1,295,074	円
交 付 申 請 額		874,000	円
着 手 及 び 完 了 予 定 年 月 日		着手予定	令和4年4月 1日
		完了予定	令和5年3月31日
添 付 書 類		1 令和4年度事業計画書 2 令和4年度収支予算書 3 令和4年度役員名簿及び構成員名簿 4 その他(会則又は規約)	
消費税の適用に関する事項 (該当するものに☑)		① 補助金交付額の算定 <input type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めないで補助金交付額を算定 <input checked="" type="checkbox"/> 消費税額を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定 ※確定申告により仕入税額控除した消費税に係る補助金相当額が確定後、「消費税仕入控除税額報告書」の提出が必要となります(返還額が0円の場合も含む)。	
		② ①で「消費税を補助対象経費に含めて補助金交付額を算定」を選択した理由 <input checked="" type="checkbox"/> 免税事業者である <input type="checkbox"/> 簡易課税事業者である <input type="checkbox"/> 消費税法別表第3に掲げる法人等であって特定収入割合が5%を超える <input type="checkbox"/> その他()	

(第7号様式)

令和3年度 収支決算書

団体名 船橋市青少年の環境を良くする市民の会

代表者 会長 平川 道雄

歳入

科目	予算額(円)	決算額(円)	内訳
市補助金	874,000	646,245	差額227,755円は市へ戻入
社会福祉協議会助成金	120,000	100,000	
会費	187,000	186,000	
雑収入	30,000	37,132	
前年度繰越金	63,907	63,907	
合計	1,274,907	1,033,284	

歳出

科目	予算額(円)	決算額(円)	内訳
報償費①	30,000	30,770	
消耗品費・原材料費②	1,000	0	
印刷製本費③	195,000	224,100	角3封筒(31,900円) 愛のスクラム(161,920円) 市民の会だより(30,280円)
通信費④	134,000	175,885	各種通知の郵送
保険料⑤	0	0	
研修費・啓発活動費⑥	881,000	489,534	地区活動費(438,923円)、啓発活動 用物品(補助対象分ティッシュ43,835 円)他
使用料⑦	0	0	
備品購入費⑧	0	0	
補助対象経費 (①~⑧の計)	1,241,000	920,289	
補助対象外経 費(その他)	33,907	7,921	渉外費(793円)、啓発活動用物品 (補助対象外分ティッシュ7,128円)
次年度繰越金		105,074	
合計	1,274,907	1,033,284	

(第6号様式)

令和3年度 事業報告書

団体名 船橋市青少年の環境を良くする市民の会

代表者名 会長 平川 道雄

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
	重点拠点 啓発活動(安全安心まちづくり旬間)				中止
11月	家族の日週間啓発活動				各地区ごとの活動とし、取り組みを行うかどうかは各地区に委任
7月12日	市民の会理事会(総会)		70	70	書面表決
6月14日 9月14日	常任理事会		40	40	6月14日は書面表決 9月14日は中止
5月20日 7月7日 8月24日 10月15日	第1回執行部会 臨時執行部会 第2回執行部会 第3回執行部会		9 9 7 9	34	市役所705会議室 市役所大会議室 別館中会議室 市役所113会議室
	自連協青少年教育部会との合同会議				中止
	合同視察研修				中止

実施日	事業名	参加人数			事業の成果又は結果
		小人	大人	計	
	青少年健全育成講演会				中止
3月24日	広報紙発行		31	31	市民の会だより第31号 5,500部 小・中学校、公民館等へ配布
3月24日	機関誌発行				愛のスクラム第40号 24,500部 町会・自治会、小・中学校、公民館 等へ配布

令和4年度収支予算書

団体名 船橋市青少年の環境を良くする市民の会

歳入

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
前年度繰越金	105,074	前年度より繰越	
市補助金	874,000	市補助金	
社会福祉協議会助成金	100,000	社会福祉協議会助成金	
会費	186,000	20地区*1,000円+21団体 構成団体21団体	
雑収入	30,000	広告収入・銀行利息等	
合計	1,295,074		

歳出

科目	予算額(円)	積算内訳	備考
報償費①	30,000	講演会講師報償費	
消耗品費・原材料費②	2,000	文具費	
印刷製本費③	247,000	愛のスクラム、市民の会だより、封筒	
通信費④	144,000	各種通知の郵送料	
保険料⑤			
研修費・啓発活動費⑥	825,000	地区活動費(33,000円×20)、啓発活動に関わる物品購入	
使用料⑦			
備品購入費⑧			
補助対象経費 (①～⑧の計)	1,248,000		
補助対象外経費 (その他)	30,000		
予備費	17,074		
合計	1,295,074		

令和5年船橋市成人式開催要項

1. 目的 「国民の祝日に関する法律」に基づき、大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ます。
2. 期 日 令和5年1月9日（月・祝）
3. 会 場 船橋市総合体育館（船橋アリーナ）
4. 時 間

	開場時間	開催時間	地域区分（中学校区）
第1部	11時15分～	12時00分～	船橋中・湊中・宮本中・若松中・海神中・葛飾中・行田中・法田中・旭中・御滝中・高根中・金杉台中
第2部	14時15分～	15時00分～	前原中・飯山満中・芝山中・八木が谷中・二宮中・七林中・三田中・三山中・高根台中・習志野台中・古和釜中・坪井中・大穴中・豊富中・小室中・特別支援学校

5. 対象者 平成14年（2002年）4月2日から
平成15年（2003年）4月1日の間に生まれた人
該当者 6,113人（男3,266人 女2,847人）
（令和4年5月1日時点）
6. 登壇者 主催者 6名（市長、教育長、教育委員4名）
来賓 6名（市議会議長、副議長、文教委員長、選挙管理委員長、
青少年問題協議会長、社会教育委員長）
7. 内容 式典・二十歳のアピール
※オンラインでの配信（各部ごとに生中継で配信。終了後は中継の録画映像を一定期間配信）を予定
8. その他 テーマ・記念品・二十歳のアピールの演出については、企画運営委員会議
で決定する。

発掘された日本列島

2022

調査研究最前線



EXHIBITION OF EXCAVATIONS IN THE JAPANESE ARCHIPELAGO

2022



埼玉県立歴史と民俗の博物館(埼玉県さいたま市)
令和4年**6月11日(土)**~令和4年**7月18日(月・祝)**
主催:文化庁、埼玉県立歴史と民俗の博物館、埼玉新聞社、東京新聞、全国新聞社事業協議会

だて歴史文化ミュージアム(北海道伊達市)
令和4年**7月30日(土)**~令和4年**9月4日(日)**
主催:文化庁、だて歴史文化ミュージアム、北海道新聞社、全国新聞社事業協議会

石巻市博物館(宮城県石巻市)
令和4年**9月17日(土)**~令和4年**10月23日(日)**
主催:文化庁、石巻市博物館、河北新報社、全国新聞社事業協議会

宮崎県総合博物館(宮崎県宮崎市)
令和4年**11月5日(土)**~令和4年**12月11日(日)**
主催:文化庁、宮崎県総合博物館、宮崎日日新聞社、全国新聞社事業協議会

なら歴史芸術文化村(奈良県天理市)
令和5年**1月7日(土)**~令和5年**2月12日(日)**
主催:文化庁、なら歴史芸術文化村、奈良新聞社、全国新聞社事業協議会

協力: 全国公立埋蔵文化財センター連絡協議会、全国埋蔵文化財法人連絡協議会、
公益財団法人元興寺文化財研究所、共同通信社
後援: 全国史跡整備市町村協議会

※今後の新型コロナウイルス感染症拡大の状況によっては、
日程の変更等が生じる場合があります。詳しくは開催館の情報をご確認ください。



我がまちが誇る遺跡

南北に細長く起伏に富んだ日本列島には、古くから多様な地域文化が花開き、その一部は現在にも継承されています。それぞれの地域における継続的な調査研究で明らかになった成果をまとめ、個性豊かな遺跡が紡ぎ出す「地域の歴史の魅力」をわかりやすく紹介します。

A いどじり 井戸尻遺跡群

— おらあとう(おれたち)の考古学と遺跡の保護 —

長野県 富士見町

井戸尻遺跡／曾利遺跡／九兵衛尾根遺跡／藤内遺跡／向原遺跡／坂平遺跡／大花遺跡／広原遺跡

住民自らが発掘を行い、自らの手で守り続けてきたハケ岳西南麓の縄文遺跡。長年にわたる調査研究成果と、先人たちの志を守り伝える取組について豊富な出土品を通じて紹介します。

B くげ つな きょうと ぶんか 公家が繋いだ京都の文化

京都府 京都市
公家町遺跡

江戸時代、京都の公家たちが暮らした公家町。継続的な発掘調査から、新たな知見が積み重ねられています。文献にも残る公家衆の生活を、最新の発掘調査成果から描き出します。

C いわせんづか きし 岩橋千塚古墳群と紀伊の遺跡

— 石室と埴輪が織り成す紀伊の古墳文化 —

和歌山県

特別史跡岩橋千塚古墳群／鳴滝遺跡／木ノ本古墳群／大谷古墳／西庄遺跡／平井遺跡／秋月遺跡／楠見遺跡

古墳時代の紀の川沿岸には多くの集落と古墳がつくられました。紀の川の南北両岸に展開した地域色豊かな古墳の埋葬施設と埴輪の特色を通じ、古代豪族紀伊の実像に迫ります。



新発見考古速報

日本列島では毎年約8,000件の発掘調査が行われています。このうち、近年発掘された遺跡や、成果がまとまった注目の14遺跡約360点を速報展示します。

旧石器時代

- 1 稚児野遺跡 (京都府 福知山市)
石を割る 広場囲んで ひたすらに

後期旧石器時代前半
約3万6000年前

縄文時代

- 2 史跡 取掛西貝塚 (千葉県 船橋市)
定住だ コクゾウムシと シカ、タヌキ

縄文時代早期前葉～前期前半
約1万～6000年前

- 3 宿戸遺跡 (岩手県 洋野町)
斧斧斧斧 海を眺めて コツコツと

縄文時代早期中葉～前期初頭
約9500～6000年前

弥生時代

- 4 東小田峯遺跡 (福岡県 筑前町)
内陸の クニに伝わる 最先端

弥生時代前期～中期
約2400～2000年前

- 5 中尾遺跡 (鳥取県 倉吉市)
鉄矛と 鉄斧がムラに やってきた

弥生時代中期後葉
約2000年前

古墳時代

- 6 猪ノ鼻(1)遺跡 (青森県 七戸町)
北の地に はるばる来たか 古墳人?

古墳時代前期
3世紀後半～4世紀

- 7 両迫間日渡遺跡 (熊本県 玉名市)
巨樹の下 祈りを込めた 石並べ

古墳時代中期
4世紀末～5世紀末

- 8 金井下新田遺跡 (群馬県 渋川市)
榛名山 馬飼いの子ら たわむれて

古墳時代後期
6世紀初頭

古 代

- 9 鹿島沢古墳 (青森県 八戸市)
レアな馬具 蝦夷の長が 眠る墓

飛鳥時代
7世紀前葉～中葉

- 10 尾羽廢寺跡 (静岡県 静岡市)
わからない なんでここから 塔心礎

飛鳥時代～平安時代
7世紀後半～12世紀

- 11 栢ノ木遺跡 (京都府 井手町)
橋の 力を映す 井手の寺

奈良時代～平安時代
8世紀～9世紀

中 世

- 12 新宮下本町遺跡 (和歌山県 新宮市)
見つけた 熊野潤す 港町

平安時代末期～室町時代
12世紀末～16世紀前葉

近 代

- 13 史跡 橋野高炉跡 (岩手県 釜石市)
ニッポンの 近代支えた 鉄の里

江戸時代末期～明治時代中期
1858～1894年

- 14 史跡 旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡 (東京都 港区)
海上に 積み上げられた 知恵と技

明治時代
19世紀後葉

特集 おうちで学び・楽しむ埋蔵文化財

現地に赴いて遺跡や遺物を見る機会が限られたコロナ禍の日々。こうした中で、動画やSNSなどオンラインを用いた新たな情報発信が各地でおこなわれるようになりました。コロナ後にもつながるユニークな取組をパネルで紹介しします。



日時 令和4年7月3日(日) 12時30分開演(12時開場)
会場 船橋市民文化ホール(JR船橋駅南口より徒歩7分)

第58回 船橋市日本舞踊連盟

船橋市日本舞踊祭

主催

船橋市教育委員会
船橋市日本舞踊連盟

問合せ

船橋市教育委員会文化課
☎047-436-2894

入場無料

第五十八回 船橋市日本舞踊連盟

船橋市 日舞祭

令和四年七月三日(日)

十二時 開場
十二時三十分 開演

船橋市民文化ホール

(入場無料)

船橋市教育委員会

主催

船橋市日本舞踊連盟

一、常磐津 山姥 花柳寿美巴磨映

一、童の四季 長唄小曲 あわて床屋 平 結月

長唄 関の小万 唐 頼永

長唄 羽根の禿 松 川 維花

舞踊小唄 おまつり 徳 田 由梨

長唄 舞扇 瀧 本 美羽

永山智香子 作詞
柘屋佐登代 作曲
花柳宗岳 振付

一、長唄 松の寿 八木 佳哉子

一、松竹梅 長唄 千代の松 鈴 木 彩子

長唄 竹に唄う 橋 本 卓也

長唄 梅の薫 橋 本 絵美利

一、長唄 娘道成寺 中 島 彩子

一、常磐津 廓八景 小野瀬 美香

一、清元 扇獅子 松 本 幸月

一、大和楽 七夕 花 柳 千寿豊

一、大和楽 おせん 花 柳 寿美舞映

一、大和楽 江戸風流 藤 蔭 鯉香

一、長唄 岸の柳 花 柳 寿美成映

一、長唄 供奴 藤 間 豊希美

一、長唄 藤娘 花 柳 寿美蘭映

一、清元 青海波 花 柳 映沙美

一、長唄 雛鶴三番叟 翁 三番叟 千歳 花 柳 綾杜

一、長唄 吾妻八景 花 園 千草

一、義太夫 猩々 松 本 幸万里

一、長唄 外記猿 花 柳 寿之真瑠

一、長唄 老松 藤 蔭 香良

一、長唄 桜絵巻 水 木 紗那

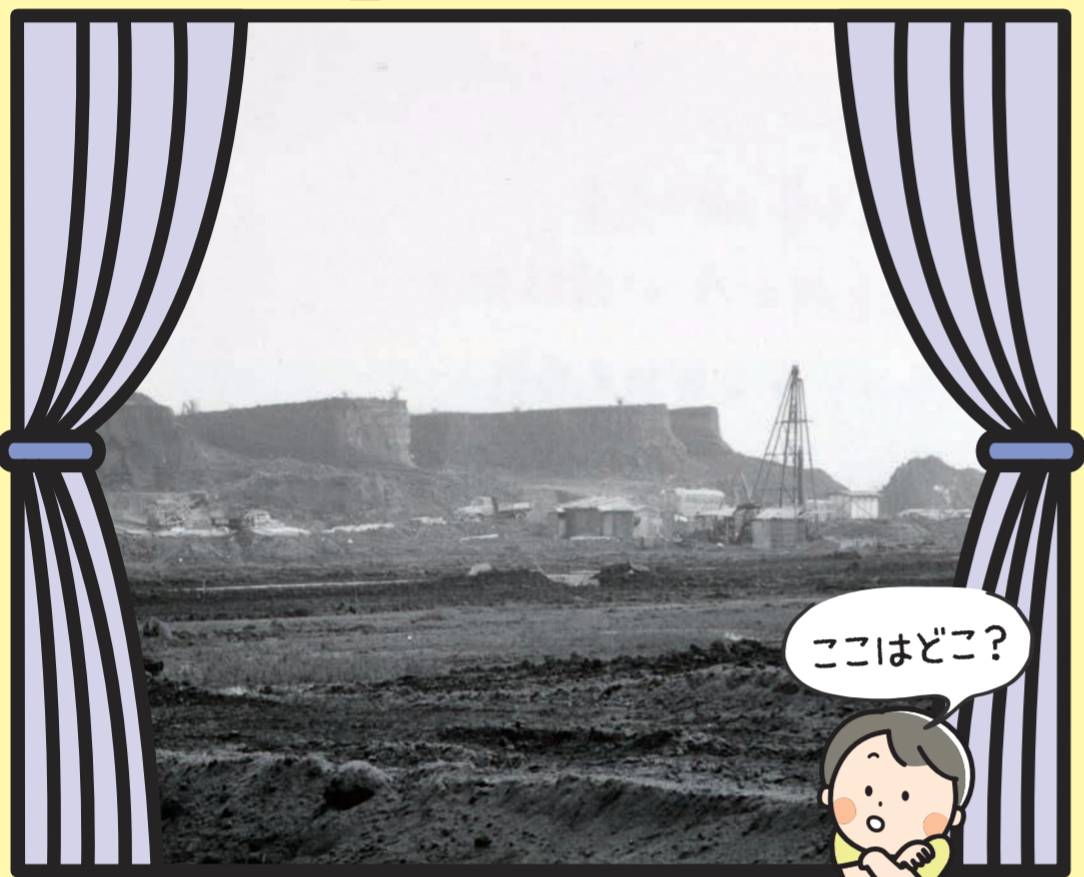
一、長唄 都名所 花 柳 寿々彦

終演予定 十八時三十分頃

開館 50 周年記念企画展

船橋を知るための とびら 50の扉

主催：船橋市教育委員会生涯学習部郷土資料館

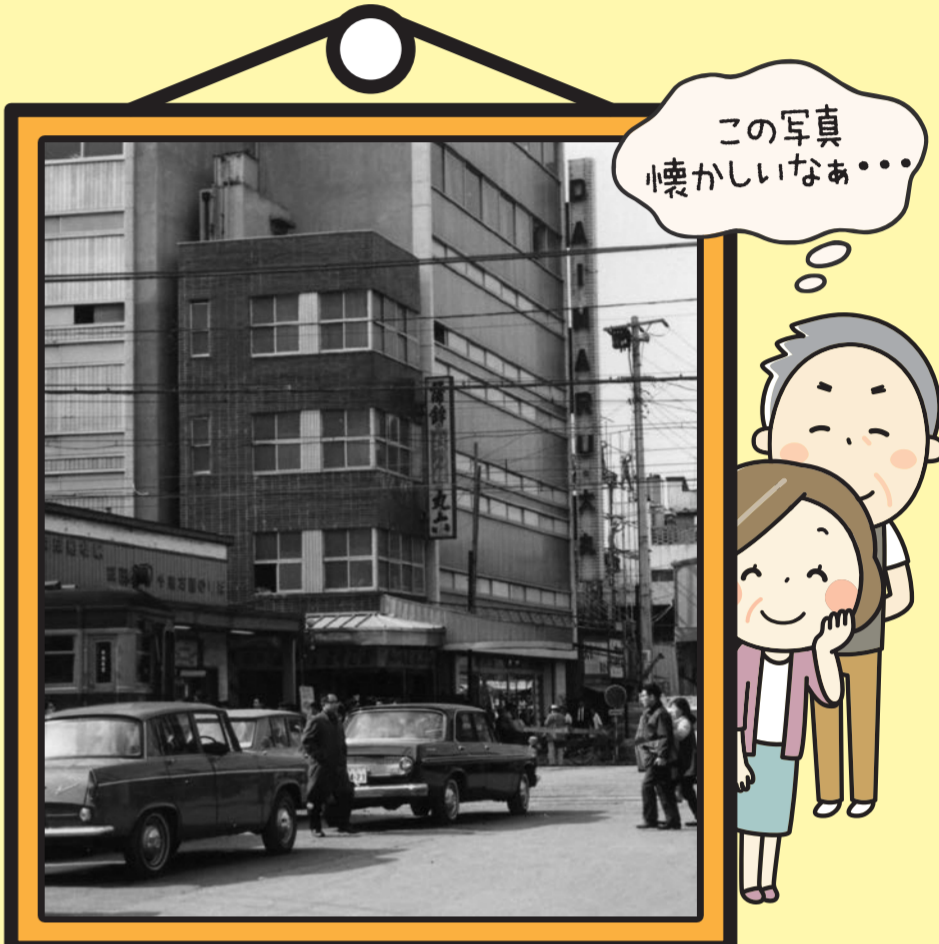


昭和 44 (1969) 年 現在の医療センター付近 撮影：山川正作

ここはどこ？



昭和 12 (1937) 年 市制施行の祝賀行事



昭和 40 (1965) 年 京成船橋駅踏切 撮影：手塚博禮

この写真
懐かしいなあ...

学校 自然 特産品
文学 マンホール ...

船橋に少し詳しくなれる
話題や切り口を
50 用意しています。



★100 年前の船橋がわかる
「ふなばしパズル」



★問題は月替わり
「クイズで挑戦！
ふなばし博士」



令和 4 年 7/16 土 ~ 11/30 水

午前 9 時から 午後 5 時まで (入館は午後 4 時 30 分まで)

会期中の休館日 月曜日 (7/18、9/19、10/10 は開館)
7/19 (火)、8/12 (金)、9/20 (火)、10/11 (火)、11/4 (金)、11/24 (木)

会場 船橋市郷土資料館 《3階 第2展示室》

〒274-0077 船橋市薬円台 4-25-19
TEL.047-465-9680 FAX.047-467-1399

【交通案内】●新京成線習志野駅から徒歩約 10 分
●JR 津田沼駅から船橋新京成バス・ちばレインボーバス「郷土資料館」下車徒歩約 2 分

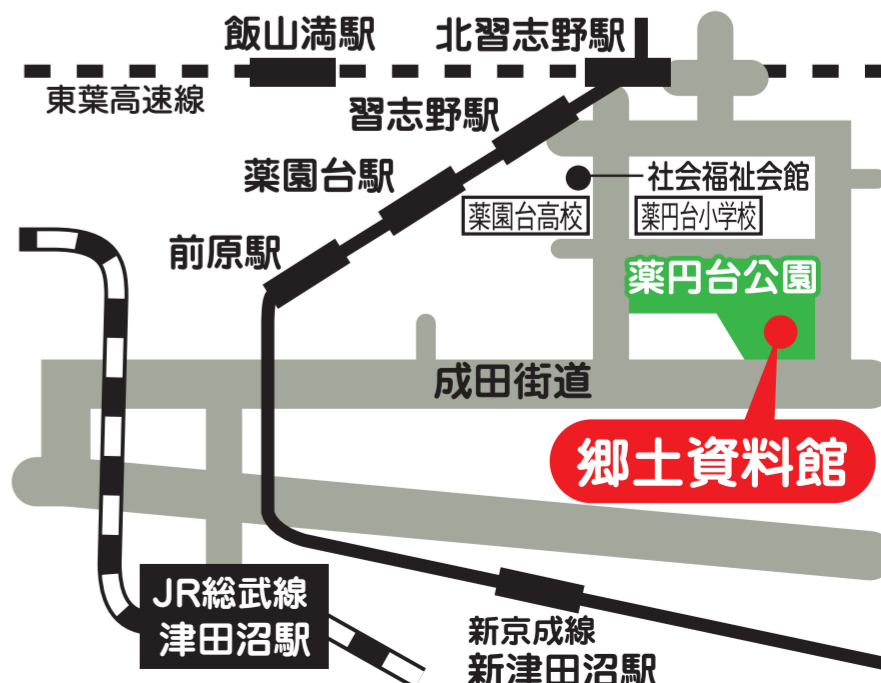
船橋市郷土資料館 検索



館内では、新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください。会期・休館日等に変更が生じる場合があります。最新情報は、船橋市ホームページでご確認いただくか、郷土資料館までお問い合わせください。

入館無料

9 月下旬に一部の
展示資料を
入れ替えます



企画展の情報と資料の解説はこちらから

7/17(日)

オープニングイベント

縄文 アートまつり



10:00~13:00

野焼き体験ワークショップ **有料・要予約**
「土ねんどでオモシロ土偶を作ろう！」(清水雄一)

※詳しくは下記をご覧ください



12:00~12:30

人形劇 **無料(要入館料)・予約不要**
「かえるのピョン吉」他 (MあんどB)

※野焼き時間中に人形劇をご覧いただけます

縄文&アートワークショップ **有料・要予約**

自然素材(ねんど・竹など)やリサイクル材料で飾りや遊ぶものを作ります。作業しやすい服装でご参加ください。対象年齢の指定はありませんが、小学校3年生以下は保護者同伴をお願いします。

時間 1回目 10:00~11:30
2回目 14:00~15:30

定員 各回10名

7/17(日) 土ねんどでオモシロ土偶を作ろう! **1回目のみ**



材料費: 700円
講師: 清水雄一(造形作家)
当博物館にある土偶の頭部を参考にしてオリジナルの体を自由に想像して作る。乾燥後、缶で野焼きします。

7/31(日) 竹で、けん玉を作ろう



材料費: 200円
講師: 野村俊幸(造形作家)
①竹をのこぎりで切ります。
②紙やすりで切り口を滑らかにします。
③剣(けん)と玉をひもでつないで完成です。

8/13(土) 樹脂ねんどでカラフルなオリジナル土偶を作ろう!



材料費: 650円
講師: 西村 FELIZ(人形作家)
誰でも手軽に扱えるカラフルな樹脂ねんどを使ってオリジナルの土偶を作ります。完成品も軽くて丈夫なので夏休みの自由研究にはピッタリです!

8/20(土) 縄文のジグソーパズル! 土器復元ワークショップ



材料費: 400円
講師: 大内公公(造形作家)
バラバラの土器の破片を組み立てて、完全な土器の形を作ります。まるでジグソーパズルのよう、うまく破片がつかがるかな?

8/27(土) ピョンピョンがえるを作ろう(牛乳パックでかえるをつくらう)



材料費: 200円
講師: MあんどB



申込方法

右記QRコードからお願いします。
受付開始: 7月分は7/1(金)、8月分は7/15(金)、いずれも9:00からです。定員になり次第申込を締め切ります。

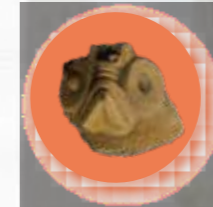
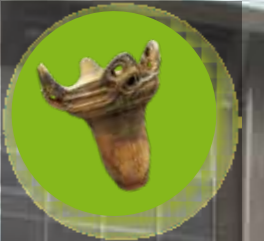
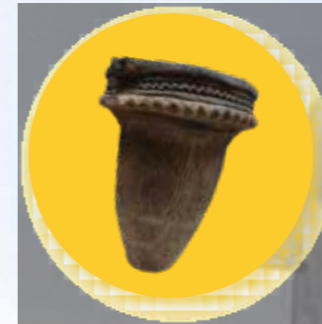
詳細は博物館へお電話いただくかホームページをご覧ください。

TEL **047-495-1325**

博物館
ホームページ



※写真はイメージです。実際に制作する作品とは異なる場合があります。



とびはくへの トビラ ~縄文と出会う~

令和4年(2022)年

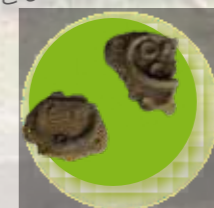
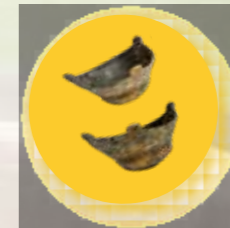
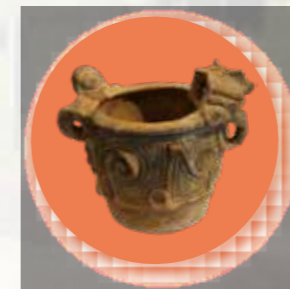
7月17日(日)~8月28日(日)

9:00~17:00(入館は16:30まで) ※最終日15:00まで
休館日=月曜日 ※7/18(月・祝)は開館、7/19(火)・8/12(金)は休館

入場料: 一般110円、小~高校生50円(常設展示の見学もできます)
船橋市内在住の中学生以下は無料

主催: 船橋市教育委員会 飛ノ台史跡公園博物館
船橋市縄文コンテンポラリー展実行委員会

船橋市教育委員会
飛ノ台史跡公園博物館

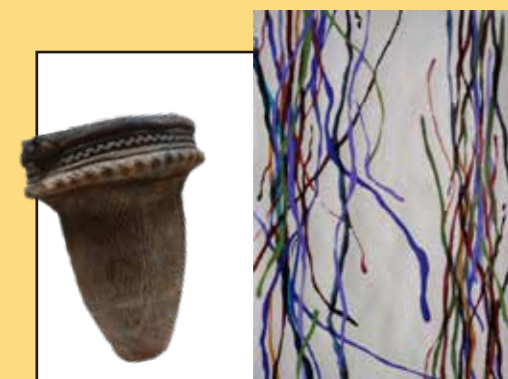


縄文コンテナリー展では「縄文文化」の理解を目的に、アーティスト・研究者たちが「縄文文化」から受けたインスピレーションを平面・立体・映像・パフォーマンスなどで表現してきました。またワークショップでは、縄文の文化や遺物に関連した、誰もが気軽に楽しめる造形体験の場を設けてきました。

第21回を迎える今回は「縄文との距離」に着目しました。飛ノ台史跡公園博物館にある縄文時代の遺物とそれを見る現代の私たち。アーティストが一对一で向き合った遺物とそれを基に制作した作品を同時に展示することで、縄文と現在を隔てる距離を縮めたいと思います。

コンテナリー展という「トビラ」を開けて、新たな出会いをぜひ楽しんでください。

展示案内



伊豆倉 哲
IZUKURA Satoshi

ジャンル：平面
展示場所：2F

縄文土器に刻まれた無数の線は、からまり、ほどけ、渦を巻く。縄文の線が放つエネルギーを表現する。



大内公公
OHUCHI Hamham

ジャンル：立体インスタレーション
展示場所：2F

脳やサンゴや情報の成長、生命と知の形態の探究から、縄文土器の構造に自然界の底流を感じ、表現しました。



海神中学校
Kaijin Junior High School

ジャンル：立体
展示場所：2F

宇宙、海、縄紋、動物、自然、炎のイメージを組み合わせ、半立体的な一つの土器として制作する。



酒井 清一
SAKAI Seiichi

ジャンル：立体インスタレーション
展示場所：2F

「縄文女子」がキュンとなる、縄文土器の造形的特徴を盛り込んだレザー ART バッグを展示します。



清水 雄一
SHIMIZU Yuichi

ジャンル：立体インスタレーション
展示場所：3F

本館遺物の土偶と対峙し、現代の土偶として創作・実在化する。縄文時代と今を繋ぐ試みを感じてもらおう。



正法地 健
SHOHOJI Takeshi

ジャンル：フォトコラージュ
展示場所：3F

手のひらに収まる最小クラスの土偶から語られる、最大のエネルギーに満ちた「生命への祈り」を共有したい。



西村 FELIZ
NISHIMURA FELIZ

ジャンル：立体
展示場所：1F

縄文時代の人々が見ていた生物のかたちとその表現方法。現代に生きる人形作家として、相対してみました。



やちぐちひろゆき
YATIGUTI Hiroyuki

ジャンル：立体インスタレーション
展示場所：1F、2F、3F、屋外公園内

土器の形や文様に、蛇やアケビの生命感が見えた。そんな土器を作った縄文人の心に繋がる扉を作ろうと思う。



船橋市教育委員会
飛ノ台史跡公園博物館

〒273-0021 千葉県船橋市海神 4-27-2

Tel : 047-495-1325

E-mail : tobinodai@city.funabashi.lg.jp

◎東武アーバンパークライン「新船橋駅」下車…徒歩8分

◎京成本線「海神駅」下車…徒歩15分

◎東葉高速鉄道線「東海神駅」下車…徒歩12分

◎船橋新京成バス・JR船橋駅北口から

山手ルート線「海神中学校前」下車…徒歩1分